

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

第 129 期(平成 28 年4月1日～平成 29 年3月 31 日)

株式会社増田製粉所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 18 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.masufun.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様を提供しています。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………2社

連結子会社は、カネス製麺株式会社、兼三株式会社であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品、原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………ソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記の基準により回収不能見込額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等…財務内容評価法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき、当連結会計年度において発生している認められる額を簡便法により計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これにより、損益に与える影響は軽微であります。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産のうち、商品、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この変更は、原料小麦において、比較的安定して推移していた国内小麦相場が近年において著しく変動していることから、価格変動の影響をより適時にたな卸資産の評価および期間損益に反映させることが妥当と判断したこと、および当社の国内産小麦で製造した特徴ある製品等の販売実績が定着したことを理由として行うものであります。また、商品、材料及び貯蔵品についても、事務処理統一の観点からこれにあわせております。

当該会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	968,978 千円
機械装置及び運搬具	457,768 千円
土地	225,292 千円
計	1,652,039 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	200,000 千円
長期借入金(1年内を含む)	987,598 千円
計	1,187,598 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,912,039 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,716	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,702	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,032,164	1,032,164	—
(2) 受取手形及び売掛金	922,088	922,088	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	437,355	437,355	—
(4) 支払手形及び買掛金	(376,461)	(376,461)	—
(5) 短期借入金	(705,000)	(705,000)	—
(6) 長期借入金(※2)	(1,094,545)	(1,093,616)	△ 928

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年以内に返済予定の長期借入金は、(6)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,049千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	472.71 円
2. 1株当たり当期純利益	36.34 円

重要な後発事象に関する注記

株式の併合

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更を決議するとともに、平成29年6月29日開催の第129回定時株主総会に、株式の併合について付議することを決議しました。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準を維持するため、10株を1株に併合するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(実質上9月29日)最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	10,000,000 株
株式併合により減少する株式数	9,000,000 株
株式併合後の発行済株式総数	1,000,000 株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	4,727.13 円
(2) 1株当たり当期純利益金額	363.39 円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

製品 …………… 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品、原材料及び貯蔵品 …………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) …………… ソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記の基準により回収不能見込額を計上しております。

一般債権 …………… 貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等 …… 財務内容評価法によっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産のうち、商品、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この変更は、原料小麦において、比較的安定して推移していた国内小麦相場が近年において著しく変動していることから、価格変動の影響をより適時にたな卸資産の評価および期間損益に反映させることが妥当と判断したこと、および当社の国内産小麦で製造した特徴ある製品等の販売実績が定着したことを理由として行うものであります。また、商品、材料及び貯蔵品についても、事務処理統一の観点からこれにあわせております。

当該会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	799,474	千円
構築物	123,110	千円
機械及び装置	457,768	千円
土地	224,072	千円
計	1,604,425	千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100,000	千円
長期借入金(1年内を含む)	987,598	千円
計	1,087,598	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,668,840 千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

兼三株式会社 5,000 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 184,198 千円

短期金銭債務 18,431 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,093,229 千円

営業費用 172,918 千円

営業取引以外の取引による取引高 10,262 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 882,986 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 14,520 千円

未払賞与 18,612 千円

投資有価証券評価損 8,397 千円

未払事業税 2,940 千円

その他 10,163 千円

繰延税金資産合計 54,632 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 74,602 千円

固定資産圧縮積立金 △ 5,850 千円

繰延税金負債合計 △ 80,452 千円

繰延税金資産(負債)の純額 △ 25,819 千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	カネス製麺㈱	所有 直接49.9%	当社製品の販売 役員の兼任	小麦粉製品の販売 (注)1	125,395	売掛金	36,265
子会社	兼三㈱	所有 直接48.0%	当社製品・商品の販売 役員の兼任	小麦粉製品の販売 (注)1 商品の販売 (注)1 家賃の受取 (注)2 債務保証 (注)3	716,951 4,491 4,260 5,000	売掛金	125,543

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 小麦粉製品及び商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 賃貸料については、近隣の相場を勘案して決定しております。

3. 債務保証については、当社が保証を行っているものであります。なお、保証料の受入及び担保の受取は行っておりません。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 418.14 円

2. 1株当たり当期純利益 33.01 円

重要な後発事象に関する注記

株式の併合

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更を決議するとともに、平成29年6月29日開催の第129回定時株主総会に、株式の併合について付議することを決議しました。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準を維持するため、10株を1株に併合するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(実質上9月29日)最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	10,000,000 株
株式併合により減少する株式数	9,000,000 株
株式併合後の発行済株式総数	1,000,000 株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	4,181.37 円
(2) 1株当たり当期純利益金額	330.10 円